



## 丹波地域ボランティア不法投棄監視員の委嘱状交付式について

丹波県民局では、産業廃棄物の不法投棄対策として、従来からの不法投棄監視パトロールに加え、不法投棄防止講習会の開催や監視カメラの設置・運用など「不法投棄をさせない！きれいな丹波づくり」を推進しているところです。

平成26年度から、不法投棄の早期発見、不法投棄をさせない環境を地域に住む皆さんの手づくりあげるため、不法投棄の監視をしていただける「丹波地域ボランティア不法投棄監視員」制度を創設しています。

このたび、監視員の委嘱期間が満了となり、新たに募集したところ、35名の方から応募がありました。

つきましては、下記のとおり委嘱状交付式を行います。

### 記

- 開催日時 令和8年4月23日(木)
  - 委嘱状交付式 13:30~13:45
  - ガイダンス(説明)等 13:45~14:45
- 開催場所 兵庫県柏原総合庁舎職員福利センター1階会議室  
(丹波市柏原町柏原688)
- 参集範囲 ボランティア不法投棄監視員 35名
- 委嘱期間 令和8年4月23日から令和11年3月31日まで
- 活動内容
  - 都合のよい時間に、自宅周辺など活動できる範囲で監視を行い、不法投棄等を発見した場合は、県民局等へ報告を行う。
  - 監視員の任務は産業廃棄物等の不法投棄等の情報提供であり、行為者への指導や調査を行うものではありません。

発表者名 (担当者名)	連絡先電話番号
副局長 上田 真也 (環境課長 石倉 洋介)	0795-73-3773